

株式会社京都銀行が組成した預金商品の サステナブル預金フレームワークに対する適合性評価

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社京都銀行がサステナブル預金フレームワークを参照して組成した預金商品について適合性評価を実施しました。

<要約>

本第三者意見書は、京都銀行が 2024 年 9 月 2 日～2025 年 2 月 28 日に募集した預金商品（本預金）について、京都銀行が公表したサステナブル預金フレームワーク（本フレームワーク）への適合性を評価したものである。

JCR は、京都銀行の本フレームワークに対して、2024 年 8 月 19 日に、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された定義を満たすことに係る第三者意見を公表している。本第三者意見書の目的は、本預金について、本フレームワークに定める「本預金の資金使途」、「選定プロセス」、「本フレームワークにおける資金管理」、「レポーティング」の 4 つの要素への適合性を確認することである。

1. 本預金の資金使途

本預金の資金使途となったプロジェクトが本フレームワークで定めている内容に適合しているかについて確認する。

2. 選定プロセス

本預金の組成にかかるプロセスは、本フレームワークに定めた通りとなっているか確認する。

3. 本フレームワークにおける資金管理

本預金によって調達された資金が、本フレームワークに定めた内容に即して適切に管理が行われているかについて確認する。

4. レポーティング

京都銀行が作成した本預金にかかるレポーティングの内容が、本フレームワークに即したものであるか確認する。

以上より、JCR は本評価対象が本フレームワークの各要素へ適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社京都銀行が組成した預金商品の
サステナブル預金フレームワークに対する適合性評価

2025 年 6 月 27 日
株式会社 日本格付研究所

目次

＜要約＞.....	- 3 -
I. 本第三者意見の位置づけと目的	- 4 -
II. 本第三者意見における確認項目	- 4 -
III. 本評価対象.....	- 4 -
IV. 本フレームワークとの適合性確認.....	- 5 -
1. 本預金の資金使途.....	- 5 -
2. 選定プロセス	- 5 -
3. 本フレームワークにおける資金管理.....	- 5 -
4. レポーティング.....	- 5 -
V. 結論.....	- 5 -

＜要約＞

本第三者意見書は、京都銀行が 2024 年 9 月 2 日～2025 年 2 月 28 日に募集した預金商品（本預金）について、京都銀行が公表したサステナブル預金フレームワーク（本フレームワーク）への適合性を評価したものである。

JCR は、京都銀行の本フレームワークに対して、2024 年 8 月 19 日に、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された定義を満たすことに係る第三者意見を公表している。本第三者意見書の目的は、本預金について、本フレームワークに定める「本預金の資金使途」、「選定プロセス」、「本フレームワークにおける資金管理」、「レポートニング」の 4 つの要素への適合性を確認することである。

1. 本預金の資金使途

本預金の資金使途となったプロジェクトが本フレームワークで定めている内容に適合しているかについて確認する。

2. 選定プロセス

本預金の組成にかかるプロセスは、本フレームワークに定めた通りとなっているか確認する。

3. 本フレームワークにおける資金管理

本預金によって調達された資金が、本フレームワークに定めた内容に即して適切に管理が行われているかについて確認する。

4. レポートニング

京都銀行が作成した本預金にかかるレポートニングの内容が、本フレームワークに即したものになっているか確認する。

以上より、JCR は本評価対象が本フレームワークの各要素へ適合していることを確認した。

I. 本第三者意見の位置づけと目的

本第三者意見書は、京都銀行が 2024 年 9 月 2 日～2025 年 2 月 28 日に募集した本預金について、京都銀行が公表した本フレームワーク¹への適合性を評価したものである。

JCR は、本フレームワークに対して、2024 年 8 月 19 日に、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された定義を満たすことに係る第三者意見を公表している。京都銀行は、本フレームワークにおいて、「レポート内容や本フレームワークの運用に関して、定期的に JCR と共に包括的なレビューを行うこと」¹を定めている。本第三者意見書の目的は、本預金について、本フレームワークに定める「本預金の資金使途」、「選定プロセス」、「本フレームワークにおける資金管理」、「レポートング」の 4 つの要素への適合性を確認することである。

II. 本第三者意見における確認項目

本項では、本評価対象の本フレームワークの適合性に関して確認すべき項目を記載する。

1. 本預金の資金使途

本預金の資金使途となったプロジェクトが本フレームワークで定めている内容に適合しているかについて確認する。

2. 選定プロセス

本預金の組成にかかるプロセスは、本フレームワークに定めた通りとなっているか確認する。

3. 本フレームワークにおける資金管理

本預金によって調達された資金が、本フレームワークに定めた内容に即して適切に管理が行われているかについて確認する。

4. レポートング

京都銀行が作成した本預金にかかるレポートングの内容が、本フレームワークに即したものになっているか確認する。

III. 本評価対象

本預金の概要は、以下のとおりである。

表 1：本預金の概要

商品名	募集期間	預金残高
京銀サステナブル預金	2024 年 9 月 2 日～2025 年 2 月 28 日	193.3 億円 ²

¹ 京都銀行サステナブル預金フレームワーク https://www.kyotobank.co.jp/houjin/sustainable_yokin/pdf/framework.pdf

² 2025 年 2 月末時点の残高。外貨預金については 2025 年 2 月末日時点における外国為替相場（仲値）にて円換算。

IV. 本フレームワークとの適合性確認

1. 本預金の資金使途

本預金の資金使途（2025年2月末基準）は下表のとおりである。JCRは、資金使途の対象となったプロジェクトについて、そのすべてが外部機関から国際原則等に関する評価や第三者意見を取得しているファイナンス（サステナブルファイナンス）であり、本フレームワークに定める内容に準拠していることを確認した。

表2：本預金に係る融資額一覧³

サステナブルファイナンス種別	融資額
グリーンローン	21.9 億円
ソーシャルローン	6.3 億円
サステナビリティ・リンク・ローン	54.0 億円
サステナビリティ・リンク・ローン（京都ゼロカーボンフレームワーク）	31.4 億円
トランジション・リンク・ローン	20.0 億円
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	92.9 億円
合計	226.4 億円 ⁴

2. 選定プロセス

本預金を組成するに際して実施されたプロセスが本フレームワークにしたがっていることについて、JCRは京都銀行へのヒアリングにより確認している。また、本預金の組成に係るプロセスは、京都銀行のウェブサイト上にフレームワークを開示することによって、預金者に対して事前に説明している。

以上より、JCRは本預金にかかるプロセスは本フレームワークに適合していると確認した。

3. 本フレームワークにおける資金管理

JCRは、本預金の募集期間を通じて預金残高が充当残高を上回る状態が維持され続けたことを、京都銀行へのヒアリングを通じて確認した。以上より、JCRは本預金の資金管理体制は本フレームワークに適合していると確認した。

4. レポーティング

JCRは、京都銀行が作成したレポーティングについて、本フレームワークで定める主な開示事項が満たされていることを確認するとともに、レポーティング内容として可能な限り定量的な事項が開示されていることを評価している。また、本レポーティングが京都銀行によって開示予定であることを確認している。以上より、JCRは本預金のレポーティングは本フレームワークに適合していると確認した。

V. 結論

JCRは本評価対象が本フレームワークの各要素へ適合していることを確認した。

（担当）佐藤 大介・間場 紗壽

³ 京都銀行レポーティング

⁴ 一千万円未満の金額は四捨五入して計算している

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体の策定したサステナブル預金フレームワークへの適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらす環境改善効果・社会的便益を示すものではありません。

本第三者意見は、依頼者である事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、当該フレームワークに基づく預金によって調達された資金の充当によるポジティブな効果、又は充当された資金が環境・社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が事業主体の設定する指標を達成する程度について、JCR は事業主体または事業主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナブル預金フレームワークにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が組成した預金商品のサステナブル預金フレームワークへの適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：サステナブル預金フレームワークを策定した金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1) 金融機関、ブローカー・ディーラー、(2) 保険会社、(3) 一般事業法人、(4) 政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル